

川崎市総合計画第1期実施計画 政策体系図

基本政策	政策	施策	事務事業(○は本計画に掲載している主な事務事業)
	政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる	施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	
		○ 人権関連事業	
		○ 同和対策事業	
		○ 外国人市民施策推進事業	
		○ 子どもの権利施策推進事業	
		○ 人権オンブズパーソン運営事業	
		○ 平和意識普及推進事業	
		○ 平和館管理運営事業	
		施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	
		○ 男女平等推進事業	
○ 男女共同参画センター管理運営事業			

施策評価シート(第1期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり					
	政策(2層)	人権を尊重し共に生きる社会をつくる			計画当初値(H27年)	直近実績値(H28年度)	最終目標値(H37年)
	市民実感指標	①	市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合	20.1%	21.0%	30.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	50201000	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進					
担当	組織コード	所属名					
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室					
関係課	市民文化局人権・男女共同参画室平和館、子ども未来局青少年支援室、市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当						
施策の概要	<p>●さまざまな人権問題の解決や人権侵害の防止に向けて、一人ひとりの人間の尊厳が最優先される「川崎らしい」人権施策を推進するため、あらゆる施策に人権尊重の視点を反映するとともに、市民、地域、学校、企業、関係機関・団体、NPO・NGO等との協働・連携による人権尊重教育や人権意識の普及、人権擁護の取組を推進します。</p> <p>●本市では、これまで外国人市民が国籍や文化、言語の違いなどによって社会的な不利益を受けまい、行政サービスの充実や多文化共生教育の推進に取り組むとともに、外国人市民代表者会議等を通じた市政への意見反映を進めてきました。現在、本市には約3万人の外国人市民が暮らし、今後も、さらに増加が見込まれる中、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現をめざした取組を進めます。</p> <p>●いじめや不登校、児童虐待など子どもが暮らしている状況には依然として憂慮すべき課題があります。家庭、育ち・学び施設、地域において子どもの権利が保障されることで、子どもが一人ひとりの人間として尊重され、自分らしく生きることができる社会をめざし、子どもの権利に関する意識の普及に取り組むとともに、居場所を失った子どもへの支援や子どもを権利侵害から守る取組を推進します。</p> <p>●戦争体験や被爆体験の風化が危惧される中、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいくとともに、平和を脅かす世界規模の人権問題や飢餓、貧困など、新たな課題を理解することが求められています。政令指定都市で初めて行った「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、平和を愛する心を育み、互いに人権を尊重しあい、共に生きる地域社会の実現に向けた平和意識の普及を促進します。</p>						
直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)		現状値(年度)	目標・実績	H28年度	H29年度	単位		
成果指標	1	平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合	40.6	目標値(a)	40.8	41	%	
		指標の説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)の平等と多様性が尊重されていると思う市民(そう思う+やや思う)の割合	H27	実績値(b)	35	-	↗	
				達成率(b)/(a)	85.8%	-	↗	
					指標達成度 ※1	C	-	増減
	2	子どもの権利に関する条例の認知度(子ども)	45	目標値(a)	-	47	%	
		指標の説明 「子どもの権利に関する実態・意識調査」(無作為抽出 子ども2,100人、大人900人)の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容がわからない」を合わせた回答者数/全回答者数×100(%)	H27	実績値(b)	-	-	↗	
				達成率(b)/(a)	-	-	↗	
					指標達成度 ※1	-	増減	
	3	子どもの権利に関する条例の認知度(大人)	31.9	目標値(a)	-	33	%	
指標の説明 「子どもの権利に関する実態・意識調査」(無作為抽出 子ども2,100人、大人900人)の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容がわからない」を合わせた回答者数/全回答者数×100(%)		H27	実績値(b)	-	-	↗		
			達成率(b)/(a)	-	-	↗		
				指標達成度 ※1	-	増減		
その他数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位	
1	かわさき人権フォーラムや市人権学校の参加者数		実績	137	400		人	
	指標の説明 市民一人ひとりが互いの人権を尊重できるよう、様々な人権課題に対する正しい知識の普及を進めるため開催する事業の参加者数							
	2	平和館の入館者数	実績	51,000	54,811		人	
	指標の説明 平和館の入館者数							
3	子どもの権利に関する広報資料配布部数		実績	129,000	164,893		部	
	指標の説明 子どもの権利条例の解説パンフレット等、子どもや一般市民に対する子どもの権利に関する広報資料の年間配布部数							
その他	<p>定性的な成果 (取組を進めたことで発現した効果などについて記載)</p> <p>●人種、国籍などで排斥するいわゆるヘイトデモが本市でも平成25年5月から繰り返し行われていると報道されていることから、対策を求める声が高まっています。そのため、喫緊の課題への対応として、川崎市人権施策推進協議会において年間計画を見直し、ヘイトスピーチ対策に関する報告書(優先審議事項報告書「ヘイトスピーチ対策に関する提言」)をとりまとめました。</p>							
指標等の	<p>成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</p> <p>●平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合は、目標値を下回りました。平成28年1月にいわゆるヘイトデモが行われ、また6月には全国初の公園使用不許可処分等に関連する報道も続いたことなどから、平等や多様性に関してマイナスに受けとめられ、現状認識として「あまり思わない」「思わない」との回答が増えたものと考えます。なお、「あまり思わない」との回答が20%を超えている年代は「25～34歳」「45～74歳」と年齢層にかかわらず、幅広くなっています。</p> <p>●その一方、上記のとおり、「かわさき人権フォーラムや市人権学校の参加者数」や「平和館の入館者数」は前年度より大きく伸びており、報道等を機に、新たに関心を持った市民に対して人権・平和施策の理解・普及を進める機会を提供できたと考えられ、一定の成果が出たものと考えます。</p>							

※1 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

※2 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額	決算額			
					H27年度				
					H28年度(※決算額は見込) H29年度				
1	50201010 人権関連事業	その他	人権を尊重し、共に生きる社会をめざして、人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、一人ひとりの尊厳を最優先する「川崎らしい」人権施策を、平等と多様性(ダイバーシティ)を尊重しながら推進します。	●「夏休み！ピープルデザインシネマ2016」(人権フォーラムから改編)及び人権学校の開催(参加者400人)、かわさき人権フェスティバル「人権かわさき」の開催(参加者2,000人)、拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどいの開催(参加者250人) ●「人権かわさきイニシアチブ」に基づく取組の推進 ●川崎市人権施策推進協議会での優先審議の実施	19,822	19,103	2	A 貢献している	I 現状のまま継続
					16,530	15,513			
					16,293				
2	50201020 同和対策事業	その他	同和問題をはじめとする人権問題への正しい理解を図るため、講演会・研修会等を通じて、人権意識の普及に向けた取組を推進します。	●人権啓発冊子「HUMAN RIGHTS」の増刷及び配布(増刷は1,000部) ●研修会等への職員の参加(11回延べ109人)	8,461	7,569	3	A 貢献している	I 現状のまま継続
					8,189	6,895			
					7,503				
3	50201030 外国人市民施策推進事業	その他	国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現をめざします。	●第11期外国人市民代表者会議の運営(年9回) ●川崎市外国人市民代表者会議からの提言を踏まえた取組の推進(一定の成果を得た取組2件)	10,680	9,875	3	A 貢献している	II 改善しながら継続
					9,948	9,705			
					12,633				
4	50201040 子どもの権利施策推進事業	その他	子どもが自分らしく育ち、学び、生活していくため、子どもの権利が尊重され、保障されるよう、子どもの権利の理解を広める取組や子どもを権利侵害から守る取組を推進します。	●「第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画」の策定 ●かわさき子どもの権利の日のつどいの開催(参加者342人) ●子どもの権利に関する広報資料の配布(年間164,893部)	5,942	5,371	3	A 貢献している	II 改善しながら継続
					7,414	9,340			
					10,091				
5	50201050 人権オンブズパーソン運営事業	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害について、問題解決に向けた助言・支援や、関係機関等への調査・調整等を実施します。	●子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援 ●救済申立てに関する調査・調整等の実施(救済申立て受付件数年間6件。前年度3件)	40,309	38,528	3	A 貢献している	I 現状のまま継続
					40,272	39,486			
					40,254				
6	50201060 平和意識普及推進事業	参加・協働の場	政令指定都市で初めて行った「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念を継承し、平和意識の普及に向けた取組を進めます。	●国内外の自治体と連携・連携した「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づく平和意識の普及促進 ●平和を語る市民のつどいの開催(参加者250人) ●「原爆の日」の平和記念黙とう等の実施	2,161	1,486	3	A 貢献している	I 現状のまま継続
					1,451	1,278			
					1,458				
7	50201070 平和館管理運営事業	施設の管理・運営	原爆や川崎大空襲など、戦争の被害等を後世に伝え、平和の大切さと平和を尊重する意識向上に向け、「平和館」を運営します。	●戦争を後世に伝える展示・企画展の開催(年間2回) ●人権・飢餓・環境問題等の企画展の開催(年間4回) ●親子で来て・見て・考える平和推進事業の開催(年間12回) ●巡回平和展の開催(全区及び世田谷区との相互連携) ●平和意識の向上を目指した市民団体の支援(15団体)	78,305	60,773	3	A 貢献している	II 改善しながら継続
					143,439	98,299			
					62,717				
8									
9									
10									

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移 (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	50201010	人権関連事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	平成7年	—	その他	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律								
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		19,822	19,103	16,530	15,513	16,530	16,293
		国庫支出金	6,165	-	4,468	-	4,468	4,248	
		市債	0	-	0	-	0	0	
		その他特財	307	-	311	-	311	329	
	一般財源	13,350	-	11,751	-	11,751	11,716		
人件費* B				22,133	22,133	0	0		
総コスト(A+B)				38,663	37,646	16,530	16,293		
人工(単位:人)				2.61					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	人権を尊重し共に生きる社会をつくる 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	人権を尊重し、共に生きる社会をつくります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、人権意識の普及や協働・連携による取組等を進めます。また、あらゆる施策に人権尊重の視点を反映していくため、人権・男女共同参画推進連絡会議(庁内連絡調整組織)で各部局間との連絡調整を図るとともに、計画に基づく事業等の取組状況について、人権施策推進協議会(附属機関)に意見・助言を求めます。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①人権意識の普及をめざした「かわさき人権フォーラム」や人権学校の開催 ②人権週間における「かわさき人権フェア」の開催 ③「拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどい」の開催等 ④「人権啓発活動地域ネットワーク協議会」による地域の人権啓発活動の推進 ⑤人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づく取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を上回って達成しました。 ①「かわさき人権フォーラム」は「夏休み！ピープルデザインシネマ2016」として、平成28年8月17日に開催しました。初の取組として、映画上映会とトークショーを行い約250人の来場がありました。人権学校は平成29年1月24日に開催し、約150人の来場がありました。 ②平成28年11月23日にトークショーをメイン企画に開催し、約2,000人の来場がありました。 ③平成28年10月2日に開催し、関係者、市民等250人の参加を得ることができました。 ④上記①から③を含む4事業を実施したほか、年に4回の定期会議や街頭での啓発活動を実施しました。 ⑤「川崎市人権施策推進協議会」及び「川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議」のスキームにて、横断的に人権施策を展開しました。とりわけ、前者においては年間計画を見直し、ヘイトスピーチ対策に関する報告書(優先審議事項報告書「ヘイトスピーチに関する提言」)をとりまとめました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 成果指標	かわさき人権フォーラムや市人権学校の参加者数	目標		140	150	人
	説明 市民一人ひとりが互いの人権を尊重できるよう、様々な人権課題に対する正しい知識の普及を進めるため開催する事業の参加者数	実績	137	400		
2		目標				
	説明	実績				
3		目標				
	説明	実績				
4		目標				
	説明	実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	経済のグローバル化等により一層進展し、社会経済システムが変化するとともに、地域における人と人とのつながりが薄くなるなど、人権を取り巻く状況が変化しています。拉致被害者とその家族に対する支援をはじめ、インターネットを利用した人権侵害への対応、性的マイノリティの人権など、依然としてさまざまな市民の権利の尊重と人権問題に対する取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度: 要綱設置であった川崎市人権施策推進協議会について、条例に基づく市長の附属機関として設置しました。また、性的マイノリティ関連施策の総合的な推進を図るため、川崎市人権・男女共同参画推進連絡協議会幹事会に性的マイノリティ専門部会を設置しました。 H26年度: これまでの施策を基本としながら、人権関連の法律・条例の整備状況、新たな人権課題などを踏まえ、「川崎市人権施策推進基本計画『人権かわさきイニシアチブ』」を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. ない b. ある	a
	評価の理由	相談対応などはNPO法人等によるサービスがありますが、自治体としての総合的な人権施策の立案・実施は民間での実施はなじみません。また、ヘイトスピーチ対策をはじめ、拉致被害者とその家族に対する支援、インターネットを利用した人権侵害への対応、性的マイノリティの人権など、さまざまな市民の権利の尊重と人権問題に対する取組が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	事業内容や手法を見直すことにより、事業における来場者を増やすことができている。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	本市の仕様に基づく事業実施委託は現在でも行っていますが、自治体としての総合的な人権施策の立案・実施に関しては民間活用の余地はないと思われます。また、事業実施に関しては例年経費を削減しており、これ以上の経費削減は困難です。なお、今日的な課題である性的マイノリティに関する職員向け対応・研修等は内部組織のさらなる連携によって、質の向上を図ることが可能と考えます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	各事業の実施により様々な人権課題の啓発を行い、全ての事業において来場者数の目標を達成することができました。また、喫緊の課題や今日的な課題に対して、「川崎市人権施策推進協議会」での審議も踏まえながら、市としての方向性を出すことができました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	50201020	同和対策事業				有		
担当	所属コード	所属名						
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	—	—	その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律、川崎市人権・同和対策生活相談事業補助金交付要綱							
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、人権施策推進基本計画							
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名				
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	8,461	7,569	8,189	6,895	8,009	7,503
		国庫支出金	648	-	514	-	514	243
		市債	0	-	0	-	0	0
		その他特財	6	-	7	-	7	4
		一般財源	7,807	-	7,668	-	7,488	7,256
人件費* B			3,392	3,392	0	0	0	
総コスト(A+B)			11,581	10,287	8,009	7,503	0	
人工(単位:人)			0.4					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者、関係団体等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	同和問題についての正しい理解を図るため、人権教育及び人権意識の普及を行います。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する対策及び人権意識の普及のための取組のほか、人権侵害事案等への対応、関係団体等との連携協力を図ります。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①同和問題をはじめとするさまざまな人権意識の普及に向けた事業の実施 (人権啓発冊子、物品等の作成・配布、関係団体が主催する研修会等への参加等) ②人権侵害事案等への対応 ③関係団体が開催する研修会や生活支援事業などへの連携・協力	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成しました。 ①人権啓発冊子「HUMAN RIGHTS」を1,000部増刷し、職員を対象とした研修及び人権意識普及のためのイベント等で配布しました。また、関係団体が主催した11回の研修会等に延べ109名の職員が参加しました。 ②インターネット上に掲載された同和問題への差別や偏見を助長する書き込み事案に対して、関係団体と連携し、法務省横浜地方支局川崎支局へ削除等の要請を実施しました。 ③神奈川県と連携し、自治体職員と生活相談員の連絡会議や研修会において、関係団体からの生活相談の実施状況の報告や意見交換を行いました。また、関係団体が実施する生活相談事業への支援として、関係団体3団体に対して補助金を交付しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	説明		目標	/			
			実績				
2	説明		目標	/			
			実績				
3	説明		目標	/			
			実績				
4	説明		目標	/			
			実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	同和問題は、昭和44(1969)年に成立した同和对策特別措置法により同和地区の環境改善等が進みましたが、平成14(2002)年に法の失効により、同和对策事業は終了しました。本市においても、これまでの福祉的施策から差別意識の解消を目的とした人権施策へと施策の転換を行い、その後、同和問題を含めた人権意識の普及を目的とした事業を推進してきたところですが、インターネット上の人権侵害など新たな課題も生じたこともあり、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度: 人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H28年度: 人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	市民の人権意識の向上とともに、同和問題を取り巻く環境も変化していますが、一方では、インターネット上での差別情報などの新たな問題も生じており、「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されたことに伴って、地域の実情に応じた施策を実施することが求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	インタネット上で同和問題に対する差別や偏見を助長する情報が公開されるなど新たな課題も生じていますが、人権啓発冊子「HUMAN RIGHTS」を市主催の研修会・フェアや新規に出展した地域イベントで参加者に配布するなど、市民に訴える機会を増やしたことから成果は徐々に上がっているものと考えます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「部落差別の解消の推進に関する法律」では、地方自治体に地域の実情に応じた相談体制の充実や教育・啓発等の実施を努力義務として課していますが、同和問題の解決に向けて、今後も引き続き、関係団体との連携・協力が不可欠であることや、新たな事業手法の確立には、関係団体間の考え方の相違から、関係団体との調整は相当な困難が予想されます。 一方、職員に対する同和問題を含む人権意識の更なる向上を図るためには、その取組方法を改善し、工夫する必要があると考えます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	関係団体との連携・協力などによる事業実施や、人権啓発冊子を直接配布する機会が増加していることから、徐々にではありますが、施策の推進に寄与していると考えます。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		市民の人権意識の向上とともに、同和問題を取り巻く環境も変化していますが、一方では、インターネット上での差別情報などの新たな問題も生じており、「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されたことに伴って、地域の実情に応じた施策を実施することが求められているために、引き続き人権意識の普及を推進するための事業を継続して実施してまいります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	50201030	外国人市民施策推進事業				有		
担当	所属コード	所属名						
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	—	—	その他	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市外国人市民代表者会議条例、川崎市多文化共生社会推進指針							
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画							
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	10,680	9,875	9,948	9,705	9,948	12,633
		国庫支出金	0	-	228	-	228	2,586
		市債	0	-	0	-	0	0
		その他特財	0	-	0	-	0	0
	一般財源	10,680	-	9,720	-	9,720	10,047	
人件費* B			23,320	23,320	0	0	0	
総コスト(A+B)			33,268	33,025	9,948	12,633	0	
人工(単位:人)			2.75					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会の実現をめざします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	外国人代表者会議や学識者等で構成される関係機関等からの意見を踏まえながら、多文化共生社会の実現をめざす外国人市民施策の取組を進めます。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①川崎市多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進 ②第11期川崎市外国人市民代表者会議の運営 ③川崎市外国人市民代表者会議からの提言を踏まえた取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①について、広報の多言語化を含め、施策の実施状況が推進 ②については、オープン会議を含めて、会議を年9回開催 ③については、過去の提言に対する取組の中で一定の成果を得た取組が2件					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標 多言語化した広報資料の合計言語数 説明 市民向けの広報資料のうち多言語化している資料の延べ種類言語数 (1言語を1カウント、※日本語ルビ付き版、やさしい日本語版を含む)	目標		400	410	言語
		実績	409	415		
2	活動指標 ニュースレター発行数 説明 外国人市民代表者会議で発行しているニュースレターの発行数	目標		23,700	23,700	部
		実績	21,600	23,700		
3	成果指標 外国人市民代表者会議オープン会議参加者数 説明 外国人市民代表者会議オープン会議における参加者の人数	目標		120	120	人
		実績	120	70		
4	説明	目標				
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	人種、国籍などで排斥する、いわゆるヘイトデモが本市でも平成25(2013)年5月から繰り返し行われていることから、デモを規制する対策の取組を求める声が高まっています。平成28年6月にいわゆるヘイトスピーチ解消法が施行され、本市でも、全国初の公園使用不許可処分を行うほか、人権施策推進協議会からの提言を受け、ヘイトスピーチ解消に向けた様々な取組を進めています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度: 多文化共生社会推進指針を改定しました。 ヘイトスピーチを許さない趣旨の広報・啓発を行うとともに、国に対して法整備等による実効性のある対策を要望しました。 H28年度: 本市として全国初の公園使用不許可処分を行いました。川崎市人権施策推進協議会から提出された優先審議事項報告書「ヘイトスピーチ対策に関する提言」を受け、様々な取組を進めます。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	外国人市民の増加や国籍別人口比率の変化に伴い外国人市民を取り巻く新たな課題等もあり、多文化共生社会の実現をめざす継続的な取組が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	オープン会議の参加者については、国際状況に左右されることから、今回は参加者数が減少しましたが、著しく変化する外国人市民のニーズに合わせ、広報資料の多言語化が全庁的に進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	外国人市民の増加とともに多様化が進んでおり、また、ヘイトスピーチ解消に向けた対策についても早急に進めることが求められることから、突発的な状況にも対応可能な体制の強化が必要になっています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	オープン会議の参加者数が目標値に達するよう、会議の方式・内容を見直すなど改善していきます。その一方で、活動指標としての多言語化した広報資料の合計言語数が目標値を上回ったこと、外国人市民代表者会議ニュースレターや多文化共生社会推進指針概要版の言語数を増やしたことから、一定程度の外国人市民施策への貢献はありました。



改善 (Action)

	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	50201040	子どもの権利施策推進事業				有		
担当	所属コード	所属名						
	454000	こども未来局青少年支援室						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	平成13年	—	その他	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市子どもの権利に関する条例							
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画、情報化推進プラン、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画、子どもの権利に関する行動計画							
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名				
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	5,942	5,371	7,414	9,340	7,414	10,091
		国庫支出金	3,327	-	4,216	-	4,216	3,920
		市債	0	-	0	-	0	0
		その他特財	0	-	0	-	0	311
	一般財源	2,615	-	3,198	-	3,198	5,860	
人件費* B			21,624	21,624	0	0	0	
総コスト(A+B)			29,038	30,964	7,414	10,091	0	
人工(単位:人)			2.55					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	人権を尊重し共に生きる社会をつくる 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	子ども(0歳~18歳未満)、家庭(保護者等)、育ち・学ぶ施設、地域(子どもに関わる市民等)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	家庭、育ち・学ぶ施設、地域において子どもの権利が尊重され、子どもが一人ひとりの人間として尊重され、自分らしく生きることができる社会をめざします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①子どもの権利に関する行動計画に基づく施策の進行管理 ②子どもの権利委員会による施策検証 ③広報資料等の活用による子どもの権利に関する意識普及の促進	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①「かわさき子どもの権利の日のつどい」の開催やパンフレット等を活用した子どもの権利に関する広報・意識普及の促進 ②さまざまな世代に向けた広報資料の開発による子どもの権利に関する意識の普及促進 ③子ども向け公式ホームページ「こどもページ」の運営 ④「第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画」の策定 ⑤「子どもの権利に関する実態・意識調査」の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「かわさき子どもの権利の日のつどい」を開催し、342人が参加しました。 ②中高生を対象にした解説リーフレットを新たに作成し、市内の全中高生に配布しました(60,000部)。 ③「かわさきこどもページ」閲覧回数は目標値に到達しませんでした。年間118件のイベント情報を掲載することにより、子どもの参加を促進しました。 ④行動計画(案)のパブリックコメントに304通の意見を集め(うち子どもから229通)、計画(案)に反映させました。 ⑤実態・意識調査は3年毎の実施のため、平成29年度の実施に向けての内容検討等、実施準備等を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	子どもの権利に関する広報資料配布部数	目標		140,000	150,000	部
	説明 子どもの権利条例の解説パンフレット等、子どもや一般市民に対する子どもの権利に関する広報資料の年間配布部数	実績	129,711	164,893		
2 成果指標	「かわさきこどもページ」閲覧回数	目標		12,000	13,000	件
	説明 子ども向けに市政情報やイベント情報等を掲載する「かわさきこどもページ」の年間閲覧回数	実績	8,284	7,391		
3		目標				
	説明	実績				
4		目標				
	説明	実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	いじめや不登校、児童虐待など、子どもが置かれている状況には依然として憂慮すべき課題があり、子どもの権利を守る取組の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度:「かわさき子どもの権利の日のつどい」について、委託の仕様を見直し、職員の業務を軽減しました。また、広報資料について、数種の資料を一括して発注することで経費を削減しました。 H25年度:「かわさき子どもの権利の日のつどい」について、講演会形式から市民参加型のイベント形式に変更しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	いじめや不登校、児童虐待など、子どもが置かれている状況には依然として憂慮すべき課題があり、行政として子どもの権利を守る取組を推進する必要があるため。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	子どもの権利に関する広報資料配布部数が目標値を上回り、また、子どもの権利に関する行動計画(案)のパブリックコメントに304通の意見を集めるなど、子どもの権利の広報・啓発の効果が上がっているため。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	既に行ってきた民間事業者への事業委託、予算執行方法の見直し等により事業実施の効率化は一定程度の効果をみせています。市職員が子どもの権利についての意識と理解をさらに深めることで、事業推進の効果を高める余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	子どもの権利に関する広報資料配布部数は目標値を達成し、また、イベント開催による子どもの権利の広報・啓発の取組や、パブリックコメントによる子どもの意見を聴取取組に成果を見せており、本施策の推進に貢献しました。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 子どもの権利を守るためには、子どもの権利についての意識を普及させる必要がありますが、ホームページ閲覧回数の目標値が未達成であることも受け、世代等、対象に合わせたコンテンツや周知方法等について改善して、いっそう広報が「伝わる」内容になるようにし、今後も、子どもが権利が尊重され、自分らしく生きることができる「子どもにやさしいまちづくり」を推進します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	(記載なし)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	⑤「子どもの権利に関する実態・意識調査」の実施【変更】
	変更の理由	調査の実施方法を見直し、実施時期を平成28年3月から平成29年4月に変更しました。

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	50201050	人権オンブズパーソン運営事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	750000	市民オンブズマン事務局 人権オンブズパーソン担当							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	平成14年度	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市人権オンブズパーソン条例、川崎市子どもの権利に関する条例、男女平等かわさき条例								
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画、子どもの権利に関する行動計画、DV防止・被害者支援基本計画								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		40,309	38,528	40,272	39,486	40,272	40,254
		国庫支出金	315	—	280	—	280	0	0
		市債	0	—	0	—	0	0	0
		その他特財	2,525	—	2,543	—	2,543	0	0
	一般財源	37,469	—	37,449	—	37,449	40,254	0	
人件費* B				14,840	14,840	0	0	0	
総コスト(A+B)				55,112	54,326	40,272	40,254	0	
人工(単位:人)				1.75					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子どもの権利の侵害と男女平等に関わる人権侵害について、相談及び救済の申立てを簡易に、かつ、安心して行うことができ、市民の理解と相互の協調の下に迅速かつ柔軟に救済を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	子どもの権利の侵害と男女平等にかかわる人権の侵害に関する相談を受け付けて、相談者に寄り添い、相談者自身の力で問題解決が図れるよう、適切な助言や支援を行います。救済申立てにおいては、調査、あっせん・調整、是正等勧告、制度改善の意見表明、公表も行います。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援 ②救済申立てに関する調査・調整等の実施 ③相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンブズパーソンの運営状況の公表 ④市の機関及び関係機関等と連携した取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	救済の申立て受付件数	目標			
		説明	相談で解決しない場合、救済申立てにより、関係者等への調査等に入ることができます。 ※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。	実績	3	6
2			目標			
		説明	実績			
3			目標			
		説明	実績			
4			目標			
		説明	実績			

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	依然として、いじめ等の子どもの権利の侵害やDV等の男女平等に関わる人権の侵害については、深刻な状況が続いており、引き続き相談・救済活動を行っています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成28年度: 専門調査員のスキルアップのため、川崎市DV相談支援センター設置に関し、専門調査員向けに担当部署の説明会及び本市以外の機関である「せたほっと」の相談員との意見交換会を実施 平成27年度: 中学生死亡事件に関し、専門調査員向けに担当部署の説明会を実施 平成26年度: 川崎市男女共同参画センターの相談員との意見交換会及び区児童家庭課(中原・高津・多摩)との意見交換会を実施

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	依然として子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権の侵害については、深刻な状況が続いており、迅速かつ柔軟に解決できるよう相談・救済を引き続き行っていく必要があります。また、相談に対する関係機関との連携・調整等の支援や申立てに対する救済活動は民間では行えません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標に掲げている救済件数の多寡で成果は測れませんが、救済を申し立てられた案件について適切に対応し、また、救済にまで至らない案件に関しても、解決に向けて適宜人権オンブズパーソンによる関係機関等との連携・調整等の支援を行っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	特に救済活動については民間事業での実施は不可能であり、また、制度自体が人権オンブズパーソン個人の方針に基づく活動が中心となるので事業手法の変更はできませんが、人権オンブズパーソンを補佐する専門調査員に適切な研修等を行い質の向上を図っていく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	成果指標で測るのは困難ですが、いじめなどの子どもの権利の侵害やDVなどの男女平等に関わる権利侵害の案件に対し、相談に対する助言や関係機関との連携・調整等の支援、申立てに対する救済活動を通して適切かつ丁寧に対応し、解決を図っているため、施策に貢献できていると考えます。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	依然として、いじめ等の子どもの権利の侵害やDV等の男女平等に関わる人権の侵害については、深刻な状況が続いており、引き続き相談・救済活動を行います。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	50201060	平和意識普及推進事業				有		
担当	所属コード	所属名						
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	—	—		参加・協働の場	その他			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度							
(法令・要綱等)	核兵器廃絶平和都市宣言							
総合計画と連携する計画等								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	2,161	1,486	1,451	1,278	1,451	1,458
		国庫支出金	0	-	0	-	0	0
		市債	0	-	0	-	0	0
		その他特財	0	-	0	-	0	0
	一般財源	2,161	-	1,451	-	1,451	1,458	
人件費* B			5,427	5,427	0	0	0	
総コスト(A+B)			6,878	6,705	1,451	1,458	0	
人工(単位:人)			0.64					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、関係団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念を継承し、市民、事業者の平和を尊重する意識を高めることを目的とします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平和に関する意識普及推進活動の実施や、核兵器廃絶や世界の恒久平和を願う市民団体の活動の支援を行います。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①国内外の自治体と連帯・連携した「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づく平和意識の普及促進 ②平和な地域社会の実現に向けた「平和を語る市民のつどい」の開催 ③「原爆の日」の平和祈念黙とう等の取組の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成しました。 ①平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会、県内非核宣言自治体連絡会議が主催する総会・研修会に出席し、意見交換等を行いました。また、9月には北朝鮮による核実験に対し、核兵器廃絶平和都市宣言を行った自治体として、厳重な抗議を行いました。 ②平成28年8月6日に、川崎市平和館にて「平和を語る市民のつどい」を開催しました。前年度に引き続き、市内在住の戦争体験者からの講演を主な内容として実施し、関係者や市民250名の参加を得ることができました。 ③広島市・長崎市に原爆が投下された8月6日、9日に合わせて、市民や事業者に黙とうを呼びかける文書を発送し、また広報車の市内巡回により、黙とう実施への協力を呼びかけました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 成果指標	平和を語る市民のつどい参加者数	目標		250	250	人
	説明	実績	250	250		
2	説明	目標				
		実績				
3	説明	目標				
		実績				
4	説明	目標				
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	戦後・被爆70年以上が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されています。次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいくことの必要性や、核兵器廃絶を巡る世界の動きは依然として憂慮すべき状況にあります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度:「平和を語る市民のつどい」について、市内在住の戦争体験を持つ市民の方を講師として開催しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	戦後・被爆70年以上が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されています。次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいくことの必要性があります。また、核兵器廃絶に向けた国際的な議論も開始されていますが、北朝鮮による核実験の実施など、その動きは依然として憂慮すべき状況にあることから、引き続き核兵器廃絶平和都市宣言を行っている自治体として、平和意識普及のための取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	平和施策の拠点である平和館で開催する平和を語る市民のつどいについて、参加者は施設定員の上限で推移していますが、戦争体験者による講演を通じて、参加者の多くは平和の尊さを認識したことがアンケートの集計結果からも読み取れます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	平和を語る市民のつどいや核兵器廃絶平和都市宣言の懸垂幕掲出など一部については、既に委託により実施していますが、委託内容の精査等と通じて、事務改善及び市民サービスの向上を図る必要があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	50201070	平和館管理運営事業				有		
担当	所属コード	所属名						
	255500	市民文化局人権・男女共同参画室平和館						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	—	—		施設の管理・運営	—			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市平和館条例、川崎市平和館条例施行規則、核兵器廃絶、軍縮等を求める平和推進事業に係る補助要綱							
総合計画と連携する計画等	資産マネジメントカルテ、文化芸術振興計画							
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名				
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	78,305	60,773	143,439	98,299	143,439	62,717
		国庫支出金	0	—	0	—	0	0
		市債	12,000	—	86,000	—	64,000	1,000
		その他特財 一般財源	3,745	—	3,618	—	3,618	3,776
	62,560	—	53,821	—	75,821	57,941		
人件費* B			11,448	11,448	0	0	0	
総コスト(A+B)			154,887	109,747	143,439	62,717	0	
人工(単位:人)			1.35					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民の平和に対する理解を深めるとともに、平和を希求する市民相互の交流及び平和活動を推進し、平和都市の創造と恒久平和の実現を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平和に関する情報・資料を収集し、常設展示や企画展、市内巡回展を実施するとともに、子どもを対象にした平和学習教室の開催等の平和啓発事業を行います。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①原爆や川崎大空襲等の戦争を後世に伝えるための展示及び企画展の開催(2回) ②戦争以外の平和の実現を阻む人権・飢餓・環境問題などの企画展等の開催(4回) ③親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の実施(12回) ④館外での平和意識の普及に向けた「巡回平和展」の全区開催 ⑤平和意識の向上をめざした市民活動の支援	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①原爆や川崎大空襲等の戦争を後世に伝えるための展示及び企画展の開催については2回開催しました。 ②戦争以外の平和の実現を阻む人権・飢餓・環境問題などの企画展については4回開催しました。 ③親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」については12回開催しました。 ④館外での平和意識の普及に向けた「巡回平和展」については全区で開催及び世田谷区との相互連携事業を実施しました。 ⑤平和意識の向上をめざした市民活動の支援団体数は15団体です。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展、巡回平和展、親子事業の開催回数	目標		19	19	回
	説明 戦争の惨禍を後世に伝えるための原爆展・空襲展、戦争以外の平和を阻む人権・飢餓・環境問題などをテーマにした企画展、館外での平和意識普及に向けた巡回平和展及び親子を対象とした事業の開催回数	実績	19	21		
2 成果指標	原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展の来場者数	目標		28,000	28,500	人
	説明 戦争の惨禍を後世に伝えるための原爆展・空襲展や戦争以外の平和を阻む人権・飢餓・環境問題などをテーマにした企画展の来場者数	実績	34,529	33,562		
3 成果指標	親子で来て・見て・考える平和推進事業の参加者数	目標		1,200	1,300	人
	説明 小・中・高校生とその親を対象に、戦争の悲惨や平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するため毎月実施している平和学習のための事業の参加者数	実績	1,266	741		
4 成果指標	平和館の入館者数	目標		50,000	51,000	人
	説明 平和館の入館者数	実績	51,000	54,811		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	戦後70年が過ぎ、過去の戦争の記憶の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承し、風化させないための取組が求められています。また、平和を脅かす新たな要素について考える取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 25 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H25年度: 過去の戦争や現代の武力紛争、また、平和な生活を脅かす人権、貧困、環境問題などを展示し、包括的な平和への理解を促進するため、常設展示全体に係る更新を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	戦後70年が過ぎ、過去の戦争の記憶の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承し、風化させないための取組や、平和を脅かす新たな要素について考える取組が求められていることから、今後も核兵器廃絶平和都市宣言の理念を伝承し、平和を愛する心を育めるよう、常設展示や企画展等を開催するとともに、親子を対象とした平和事業や市民の平和活動への意識啓発・支援を実施しながら行政が主体的に取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標も目標値をほぼ達成しています。包括的な平和への理解を促進するため実施した常設展示の更新並びに過去の戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝える企画展及び平和を脅かす新たな要素について考える企画展の開催により、入館者数が増えてきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	核兵器廃絶平和都市宣言の理念を伝承し、市民の平和意識の啓発・支援を図るためには、公平性・公正性を担保しながら事業に取り組んでいく必要があります。	

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		①原爆や川崎大空襲など、戦争を後世に伝えるための展示及び企画展の開催(開催回数:19回) ③親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の実施(参加者数:1,300人以上)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		①原爆や川崎大空襲など、戦争を後世に伝えるための展示及び企画展の開催(開催回数:13回) ③親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の実施(参加者数:800人以上)
	変更の理由		①③親子を対象に平和に対する理解を促進する機会を増やすため、事業内容を見直し、より理解の向上につながる映像資料の上映等が効果的に実施できるよう小規模会場での実施に向けて開催回数及び参加者数を見直しました。

施策評価シート(第1期実施計画 中間評価)

1 施策の概要					
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり			
	政策(2層)	人権を尊重し共に生きる社会をつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(H28年度)	最終目標値(H37年)
	市民実感指標	① 市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合 ②	20.1%	21.0%	30.0%
施策(3層)	施策コード	施策名			
	50202000	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進			
担当	組織コード	所属名			
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室			
関係課	市民文化局人権・男女共同参画室				
施策の概要	<p>●男性も女性も互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、職場・学校・家庭・地域など、あらゆる分野で性別に関わりなく個性と能力を発揮し、活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、男女平等に関する普及活動を促進します。</p> <p>●DV(配偶者等からの暴力)など女性の人権を著しく侵害する暴力を未然に防ぐとともに、被害者への迅速・適切な支援に向けた取組を進めます。</p>				
直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える				

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)			現状値(年度)	目標・実績	H28年度	H29年度	単位	
成果指標	1	男女が平等になっていると思う市民の割合	31.2	目標値①	32	33	%	
		指標の説明	男女が平等になっていると思う市民(そう思う+やや思う)の割合【市民アンケート(無作為抽出3,000人)結果】	H27	実績値②	28.7		
					達成率(②/①)	89.7%	-	↑
	2	市の審議会等委員への女性の参加比率	31.5	目標値①	34	37	%	
		指標の説明	女性の委員数/本市の審議会等の委員総数×100(%)	H26	実績値②	31.3		
					達成率(②/①)	92.1%	-	↑
3				目標値①				
	指標の説明			実績値②				
				達成率(②/①)				
その他数値で把握できる補足指標(指標の説明)				実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	委員が男女ほぼ同数で構成されている審議会等の割合	第3期川崎市男女平等推進行動計画において「委員が男女ほぼ同数(40~60%)で構成されている審議会等を全体の30%とする」ことを目標として設定しています。		実績	27.3	36.8		%
	2	男女共同参画センターにおける各種講座や研修会の受講者数		実績	1,477	2,819		人
その他定性的な成果(取組を進めたことで発現した効果などについて記載)		●男女共同参画センターの男性の家庭・地域参画支援事業「イクメン研究所」が作成した、かわさきの父子手帳「ちちるべ」が、平成28年度に第10回キッズデザイン賞を受賞しました。また、男女共同参画センターの調査研究事業として調査プロジェクトにより実施した「シングルファーザー生活実態インタビュー調査」が、平成28年度にNPO法人全国女性協議会第10回事業企画大賞にて奨励賞を受賞しました。						
指標等の成果分析(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<p>●男女が平等になっていると思う市民の割合について、年代別では30代~60代といった働く世代において「そう思う」層の割合が低いことから、目標値に達しなかった要因は、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立したものの、実際には、未だ男性は仕事優先の生活に、女性は家庭優先の生活となっている人が多く(平成26年かわさきの男女共同参画に関するアンケート調査結果)、男女ともにワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現が難しい状況にあるためと考えられます。</p> <p>●市の審議会等委員への女性の参加比率については、全庁的に附属機関等の見直しが行われ、結果的に女性委員比率が高い審議会が整理されたことなどから、平成27年度は2.2ポイント低下しました。この対応として、比率を達成していない審議会等については現状より女性を一人増員することを目指した「女性委員プラスワン参加促進キャンペーン」を、平成28年1月~6月実施し、2ポイント上昇させたことから、一定程度の成果があったと考えます。しかしながら、目標値に至らなかった要因として、委員推薦団体の役職等に女性が少ないことのほか、所管課による委員選任検討時における「女性参加促進」の意識の浸透が十分でなかったことから、委員選任検討時から女性比率を強く意識し、参加促進に配慮するよう改善し「女性委員プラスワン参加促進キャンペーン第2弾」を平成28年12月から開始しました。</p>						

※1 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 現状値以上~目標値未満、c. 目標達成率60%以上~現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

※2 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上~目標値未満、c. 目標達成率60%以上~個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額	決算額			
					H27年度				
					H28年度(※決算額は見込) H29年度				
1	50202010 男女平等推進事業	その他	男女があらゆる場において、男女平等に関わる人権侵害を受けることなく、自立して、共に働き、学び、暮らすことができる快適で平和な男女共同参画社会の形成に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●すくらむネット21全体会議において、かながわ女性活躍応援団企業による講演会を実施 ●審議会等委員への女性の参画促進に向けた「女性委員プラスワン参加促進キャンペーン第2弾」の実施 ●デートDV予防ワークショップの実施(6回) 	9,797	8,852	3	A 貢献している	II 改善しながら継続
					9,821	9,119			
					10,425				
2	50202020 男女共同参画センター管理運営事業	施設の管理・運営	性別に関わりなく男女があらゆる分野で持てる力を発揮できるよう、男女平等の意識啓発、相談、情報提供など男女平等施策を推進する拠点として「男女共同参画センター」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●女性総合相談事業の実施(相談件数4,000以上) ●新たに男性相談を実施。有識者検討委員会意見を踏まえた相談員向け研修を実施。 ●男女共同参画に関する講座等を開催(参加者2,819人) 	116,877	115,503	3	A 貢献している	I 現状のまま継続
					116,546	113,951			
					118,213				
3									
4									
5									

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> A. 順調に推移 (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●男女が平等になっていると思う市民の割合は、目標値に到達しておらず、男女平等施策のより一層の推進に向け、平成28年度においては、まず女性の職業生活における活躍に関する川崎市の現状分析、及び現行計画である第3期川崎市男女平等推進行動計画に基づく施策の取組状況や課題について検証し、次期計画策定以降に市民の男女平等意識を向上させるための環境づくりに向け、取組を進めました。 ●審議会等委員への女性の参加比率については、目標値に到達していないものの、昨年度より2ポイント上昇しており、目標達成に向け更なる取組にも着手しました。 ●以上のほか、配下の事務事業の取組が概ね計画どおりに進んでいることから、施策に一定の進捗があると評価しました。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	<ul style="list-style-type: none"> I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である) 	II	<ul style="list-style-type: none"> ●実施計画の1年目は成果指標の目標値を達成できませんでしたが、男女平等施策は、日頃の地道な取組の努力の積み重ねにより徐々に成果につながる性質のものです。今後、着実な成果を出すためには、これまで積み上げてきた各事業の構成や方向性の大筋は今後も維持しつつ、社会環境の変化に対応した事業内容の一部見直し等を行いながら取組を進めることが必要と考えております。 ●男女平等推進事業については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の推進計画の位置付けを持った男女平等推進行動計画として、行動計画の改定を1年早め平成29年度とし、取組の充実・加速化を図っていきます。 ●男女共同参画センター管理運営事業については、新規事業は実施状況を踏まえ課題に対応していくとともに、ホームページの計画的な改善を図っていきます。

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	50202010	男女平等推進事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	—	—	その他	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 男女共同参画社会基本法、男女共同参画基本計画、男女平等かわさき条例、DV防止法 等								
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、子ども・子育て支援事業計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画、DV防止・被害者支援基本計画								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		9,797	8,852	9,821	9,119	9,821	10,425
		国庫支出金	417	—	462	—	462	462	
		市債	0	—	0	—	0	0	
		その他特財	736	—	726	—	726	727	
	一般財源	8,644	—	8,633	—	8,633	9,236		
人件費* B				16,282	16,282	0	0		
総コスト(A+B)				26,103	25,401	9,821	10,425		
人工(単位:人)				1.92					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
	直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることなく、自立することができ、共に働き、学び、生活することができる快適で平和な男女共同参画社会の実現を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	男女平等かわさき条例や男女平等推進行動計画に基づき、男女共同参画センターやかわさき男女共同参画ネットワーク等と連携し、男女平等施策を推進します。また、DV防止・被害者支援基本計画に基づき、関係機関等と連携し、DVの防止及び被害者支援に取り組みます。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①「男女平等推進週間」における市公共施設を中心とした男女平等意識の普及活動の実施 ②「男女平等かわさきフォーラム」の開催やリーフレット等を活用した広報・意識普及に向けた取組の推進 ③教育・医療関係団体、地域団体、企業等で構成する「かわさき男女共同参画ネットワーク(すくらむネット21)」による情報発信と活動成果の共有 ④「第3期男女平等推進行動計画」に基づく施策の推進 ⑤「DV防止・被害者支援基本計画」に基づく、DV防止に向けた取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ②「すくらむ21まつり」開催時期変更を契機に、同時開催だった男女平等かわさきフォーラムについて市民の参画機会の拡充に向けて別途開催としました。会場を第4庁舎ホール(定員270人)としたことから目標値にはいたりませんでした。昨年度と同じ150人が参加しました。 ③すくらむネット21の全体会議においては、2部構成でかながわ女性活躍応援団企業の方を講師に講演会も行いました。 ④委員が男女ほぼ同数で構成されている審議会等の割合は男女平等推進行動計画の目標値である30%を初めて超え36.8%となったものの、審議会等の女性委員比率は前年度より2ポイント上昇しましたが目標値に届かなかったため、より効果的なものとなるよう改善し、プラスワンキャンペーン第2弾を実施しました。 ⑤デートDV予防ワークショップは昨年度より1校増やし5校6回実施しました。デートDV防止リーフレットの改訂版を作成しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議・全体会議・イベント開催数	目標		5	5	回
	説明 運営会議、全体会議、フォーラムの開催合計数	実績	5	5		
2 成果指標	男女平等かわさきフォーラム参加者数	目標		350	400	人
	説明 毎年度実施のフォーラム参加者数	実績	150	150		
3 活動指標	デートDV予防ワークショップの実施回数	目標		4	4	回
	説明 市内専門学校や大学における、デートDV予防ワークショップの実施	実績	5	6		
4 成果指標	市の審議会等委員への女性の参加比率	目標		34	37	%
	説明 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	実績	29	31		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成27(2015)年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、行政や事業主は女性の活躍推進に向けた取組を進めることが求められています。また、平成27(2015)年12月には国の第4次男女共同参画基本計画が策定され、男性中心型労働慣行等の変革やあらゆる分野での女性の活躍などが改めて強調されています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	H28年度: 男女平等フォーラムについて、市民の参画機会の拡充に向けてすくらむ21まつりと別途開催しました。 H27年度: デートDV予防啓発ワークショップを市内大学と各種専門学校で実施しました。かわさき男女共同参画ネットワークにおいて年間テーマの設定とテーマに即した情報収集・発信をすくとともに、イベントを実施しました。 H26年度: 男性相談の位置付けを整理するとともに、DV相談支援センター機能について整理し、DV防止・被害者支援基本計画を策定しました。 H25年度: 男女平等かわさきフォーラムをすくらむ21まつりと同日開催し参加者増を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. ない b. ある	a
	評価の理由	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の成立や国の第4次男女共同参画基本計画策定など、あらゆる分野での女性の活躍や男性中心型労働慣行等の変革が求められており、市は、男女共同参画社会の形成に向け、男女平等施策を総合的・計画的に推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	2ポイントではあるが上昇しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・チラシの作成などにおいて、デザイン案の作成や仕様書の見直しなどを実施し、すくない経費で最大限の効果となるよう努めています。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	審議会等委員への女性の参加比率は目標値には届かなかったものの2ポイント上昇したほか、男女平等かわさきフォーラムは単独開催にもかかわらず昨年度と同等の人数が参加し、男女共同参画社会に向け女性の参画の必要性などを周知広報できました。さらに、デートDV予防にむけた啓発を前年度より多く実施できたため、一定程度の施策への貢献はありました。	

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	審議会等委員への女性の参加比率の向上に向け、プラスワンキャンペーンを契機とした庁内所管部署等への働きかけ強化などを実施する必要があります。 男女平等かわさきフォーラムは効率的な実施が必要です。内容とそれに見合った開催規模や時期を検討します。 市域内における女性の職業生活における活躍を推進していくため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の推進計画の位置付けをもった男女平等推進行動計画として、行動計画の改定を1年早め平成29年度とし、取組の充実・加速化を図っていきます。	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	②「男女平等かわさきフォーラム」の開催やリーフレット等を活用した広報・意識普及に向けた取組の推進(参加者数:400人以上) ④「第3期男女平等推進行動計画」に基づく施策の推進		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②「男女平等かわさきフォーラム」の開催やリーフレット等を活用した広報・意識普及に向けた取組の推進(参加者数:160人以上) ④「第3期男女平等推進行動計画」に基づく施策の推進、及び「第4期男女平等推進行動計画」の策定		
	変更の理由	②男女共同参画社会の実現について、市民の理解を促進する機会を増やすため、「すくらむ21まつり」と別途開催するとともに、男女共同参画を身近に感じ、理解の向上につながる講演等が効果的に実施できるよう、来場しやすく、聴き手と講師等との距離が近い小規模の会場の選択に向けて参加者数を見直しました。 ④女性の職業生活における活躍の推進に向けた取組等を充実、加速させるため、男女平等推進行動計画の改定時期を一年早め、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が求める新たな計画と一体のものとして策定します。		

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	50202020	男女共同参画センター管理運営事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	平成11年	—	施設の管理・運営	—	—				
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 男女平等かわさき条例、川崎市男女共同参画センター条例								
総合計画と連携する計画等	資産マネジメントカルテ、自殺対策総合推進計画、子ども・子育て支援事業計画、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画、DV防止・被害者支援基本計画								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		116,877	115,503	116,546	113,951	116,309	118,213
		国庫支出金	0	—	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	—	0	1,000	0
		その他特財	0	—	0	—	0	0	0
	一般財源	116,877	—	116,546	—	116,309	117,213	0	
人件費* B				6,614	6,614	0	0	0	
総コスト(A+B)				123,160	120,565	116,309	118,213	0	
人工(単位:人)				0.78					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
	直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与することを目的に、本市における男女平等施策の推進拠点施設として機能するようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者制度を導入し、センターの効率的・効率的な管理運営を図るとともに、調査及び研究、相談、情報収集及び提供、市民と協働した学習・研修及び交流活動支援を行います。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①女性の抱える悩みに関する相談や再就職・転職・起業等に関する相談事業の実施 ②男性のさまざまな悩みを相談できる男性電話相談の実施 ③男女平等の意識普及に向けた各種講座や研修会の実施 ④ホームページや広報物の活用による情報提供の実施 ⑤修繕計画に基づく維持・補修の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①の女性総合相談事業については、年間4,000を超える相談が寄せられました。 ②4月から新たに男性相談を実施しました。また、有識者による検討委員会を開催し、委員会の意見を踏まえ、相談員向け研修を実施しました。 ③男女共同参画に関する講座や研修会を開催し、昨年度より多い2,819人が参加しました。 ④ホームページや情報誌の発行等により情報提供を行いました。ホームページアクセス数は昨年度より減少しました。 ⑤家用電気工作物関連の修繕を行いました。また、劣化調査結果を踏まえ、来年度以降の修繕等の計画を立てました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	成果指標	各種講座や研修会の受講者数	目標			2,750	人
		説明 男女平等の意識普及に向けた各種講座や研修会の実施	実績	1,477	2,819		
2	成果指標	ホームページのアクセス数	目標		128,000	140,800	件
		説明 ホームページや広報物の活用による情報提供の実施	実績	114,488	96,890		
3		説明	目標				
			実績				
4		説明	目標				
			実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成27年12月に国の第4次男女共同参画基本計画が策定され、男女共同参画センターの果たす役割を明確にし、男女共同参画社会基本法の理念に即した運営と関係機関との有機的な連携の下、取組を強化・充実することとされています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成27年度: 面接相談について、有職者も相談がしやすいように第2木曜日10時～14時を第4金曜16時～20時に変更しました。 平成26年度: 施設へのアクセス方法について、地図の改良及び徒歩ルート解説動画を作成しました。また、利用者からの意見・要望に対する回答を館内掲示板に掲載し、改善状況を利用者が確認できるようにしました。さらに、貸室レイアウト図、備品及び使用方法等をホームページ上で確認できるようにしました。 平成25年度: 第3研修室をふれあいネットで予約できるようにしました。また、ホームページについて、利用者からの意見等を参考に改良を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. ない b. ある	a
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、同年12月には国の第4次男女共同参画基本計画が策定され、あらゆる分野における女性の参画拡大や、男性中心型労働慣行等の変革などが改めて強調されるなど、男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画センターの取組を強化・充実することが求められています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	平成28年度は、第5期指定管理の最初の年として、協定書等に基づき事業を実施しました。相談事業は新たに男性相談を実施するとともに、女性総合相談は現行体制で多くの相談に対応しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	平成28年度からは男性相談を開始するなど、男女共同参画に関する様々な事業を実施しており、講座等参加者数も増加傾向にあるため、一定程度施策へ貢献しています。 また、平成29年1月には指定管理者により「男女共同参画センター運営推進委員会」が設置され、センターの運営改善に向け協議・意見交換等を行う仕組みが構築されました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 新規事業の男性相談は、実施状況を踏まえ相談員養成などの課題に対応していきます。 ホームページについては、今後、アクセシビリティ向上に向け、計画的に改善を行っていきます。 平成29年1月に創設された「男女共同参画センター運営推進委員会」での意見等を踏まえ、指定管理者と協議し、運営改善を図っていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	